

建設委員会記録

開催日時 平成29年8月17日(木) 10:03~11:52

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

乾 浩之 委員長
田尻 匠 副委員長
田中 惟允 委員
清水 勉 委員
太田 敦 委員
国中 憲治 委員
新谷 紘一 委員
粒谷 友示 委員
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 山田 県土マネジメント部長
金剛 まちづくり推進局長
西川 水道局長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

平成29年度主要施策の概要について

<会議の経過>

○乾委員長 ただいまの説明、またはその他事項を含めて、質問があればご発言願います。

○清水委員 3点ございますので、よろしく願います。通告していませんけれども、わかる範囲でご回答いただけたらと思います。

まず、せんだってから国有地の払い下げ価格決定の不透明な問題であったり、特区の問題等々いろいろな問題が出ています。そのような中で、奈良県も大立山まつりの開催に当たって、非常に短い期間での実施だったので、いろいろな問題が提起されたわけでございますけれども、これらの問題点を踏まえて、公募型プロポーザル方式による入札だけには限りませんが、第三者委員会を設けて第三者による内容の検討を行う予定はあるのかについてお聞かせいただきたいと思っております。

○平塚技術管理課長 公募型プロポーザル方式による入札について、第三者に諮る必要がないのかというご質問でございます。

技術管理課で業務委託等の公募型も含めましてプロポーザル等の事務手続を行っています。これにつきましては、先ほど大立山まつりの事例も出していただきましたけれども、各事業課でプロポーザル方式による入札がいいのか、総合評価方式による入札がいいのか、あるいは価格競争がいいのかという判断をした上でプロポーザル方式による入札がいいという判断がございましたら、当課で所管させていただいております県の職員が委員となりました委員会に諮った上で業者を決定するという手続をしています。以上でございます。

○清水委員 今お答えいただいた中では、内部での委員会、例えば担当の事業課、それと提案されている事業課の中で委員を決めて、内容についてどういう方法でやればいいのかということを決められているということだと思います。私が今言いましたのは、第三者機関という設定ですから、外部委員会を設けて、正しいかどうかを検討していただくという方向性を持たれるのかどうかを確認をしておきたいと思います。その点についてはどうですか。

○平塚技術管理課長 業者の選定に当たりましては、先ほど申しましたように、県の職員で構成しました委員会で行っています。第三者を含めるほうがいいのではないかとご意見に対しましては、少し検討するお時間をいただければと思います。以上です。

○清水委員 ほかの府県、自治体の事例もございますので、できるだけ不透明さをなくすことは、一番大切なことだと思います。県民から見て疑問が生じるような手続があつてはならないと思いますので、全てをそれにしなさいということではないので、特に重要な事案であるとか、今後の奈良県の資産形成に当たってどういう方法が一番望ましいのかというところはやはり考えていただくことが重要に思います。今後、ぜひ検討いただきたいと思います。その都度ご報告いただければと思います。

2番目です。先ほど県土マネジメント部長からも内容について説明があり、河川については358本あつて、延長にしたら1,650キロメートル近くあると思います。道路については、奈良県の管理する道路は約2,000キロメートルあるのですけれども、これは前々から当委員会でも問題になっていて、非常に維持管理が行き届いていない部分が多いと。予算についてもことは昨年並みの予算は確保はしていただいておりますけれども、それでよいということではないと思うのです。

特に昨年、奈良県公共施設総合管理計画をつくられたと思います。この中で、それぞれ

の建物についてはきちんとこういう方向でということが書かれているのですけれども、道路、河川については、ぼんやりとした表現しかないのです。具体的にどういう方向で整備したらいいのかがなかなか明確ではないのです。

そのような中で、先ほど予算書の説明をしていただきました。平成29年度事業箇所内訳153ページ、154ページの中で、道路舗装補修事業については8億6,200万円余り、道路施設管理事業では21億6,600万円余り、通学路の安全点検事業で4億2,700万円余り。これぐらいの予算しか道路にはついていない。一番問題なのは、どうやって財源を確保していくかでございますし、今後の見通しとして、きちんと維持管理をするためには、財源確保が絶対の大命題と思うのです。この辺について、県土マネジメント部長に答えていただきたいのですが、通常的一般財源、交付税、あるいはその他税、県税がありますけれども、適切にそこに充てていけるだけの財源が確保できるかどうかというのは、今後においてかなりの大きなウエートを占める問題だと思っておりますので、方向性についてどうしていくのかをお伺いしたい。よろしくお願いいたします。

○山田県土マネジメント部長 私の説明の中でも申し上げましたけれども、いろいろボランティア団体等のお力もかりながら何とかやっているところでございますが、決して十分な額ではないと思っています。

また、通学路の整備につきましても、地元の自治体も入っておられる会議に出ましたけれども、実際に危険箇所に対して十分に手当てができていないという現状も伺ってまいりました。

その中で、これから財源を含めてどうするかということで、なかなか軽々に申し上げることは難しいのですが、例えば、交付金の中でしたら、選択と集中の中で特に維持管理の部分を前面に押し出して要求するとか、もう少しパッケージにして出すなど、集中という部分を単に内部の施策だけでなく、外部機関との交渉の中でも形にあらわすように出していきたいと思っています。

いずれにしても全体の予算がなかなかふえないと県のところまで回ってまいりませんので、その辺はご支援いただきながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○清水委員 施設の維持管理というのは一番私は大切だと思います。今、ファシリティマネジメント室でいろいろご検討いただいている。それは別の件として理解していただきたいのですが、奈良県もどんどん人口が減っていく現状の中で、将来、税がふえるという要素は非常に少ない。ところがつくったものはそのままの形で残るわけです。今、減価償却を

していくような方法ではございませんので、抱えている総資産を減価償却に充てていくと、毎年どの程度の費用が必要なのかということはよくわかりますし、そこまで至らない予算しか計上できないという、それは皆さんが感じておられると思います。

例えば、県内の道路、先ほど約2,000キロメートルあると申し上げましたけれども、その中で適切に維持管理をするためには、全国的な道路現況調査の中を見ますと、一般的に舗装面の打ちかえの平均値は15年に1回という数字が出ています。現状のままでいくと15年に1回は恐らくできない。そのことから、先ほど県土マネジメント部長がおっしゃったように、選択と集中をする。選択と集中をした中で、いかに予算確保をしていくということが大切だと思いますので、今後研究していただきたいということだけ申し上げておきます。

もう1点、水道ですけれども、今、県営水道の広域化を進めていただいて、磯城郡と、北葛城郡が広域化の中に入ってくるわけですけれども、水源についてお伺いします。これらの市町村がそれぞれ今まで持っておられた自己水源は全て井戸水ですか。まずその点を確認させていただきたい。

○浅田水道局業務課長 市町村の水源はほとんど井戸水でございます。

○清水委員 ということは、県営水道に転換すると今まで使われていた施設は全て不要資産になるわけですね。

ところが、地下水はくみ上げをしなくなりますので、現状からいうと地下水を今度は保全する方法を考えないといけないという、次のステップに進んでいけないといけないような気がするのですが、そのような中で、全国の事例を調べたのですが、地下水の保全について条例化をされている自治体は非常に少ないです。奈良県内で水源保全の条例があるのは曾爾村だけなのです。せっかく県営水道に転換するということは、当然地下水の部分は、ほかの用途に利用できる可能性がありますので、そのようなことも含めて今後の方向性として、水道がやるのか環境部門がやるのかは中で議論していただきたいのですが、方向性としてはそう思いますので、今後、検討の対象に加えていただきたいと申し上げておきます。よろしく申し上げます。以上です。

○乾委員長 要望ですか。

○清水委員 はい。

○乾委員長 ほかにありませんか。

○太田委員 1点だけ質問したいと思います。

先日、台風5号で、奈良県内でも大雨がございまして、床上浸水と床下浸水が十津川村、生駒市であったということです。私も市内を少し回らせていただいたのですが、道路のアンダーパスは本当に雨水がたまりやすい構造になっておりまして、平成26年に一度このアンダーパスについて、質問させていただいた際には、ふだんはポンプで水を排出するということと、県の管理しているアンダーパス10カ所のうち6カ所については監視のセンサーと冠水警報掲示板を設置するということを伺っております。現段階での状況について教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○津風呂道路管理課長 アンダーパスは、10カ所ございます。平成26年時点では、アンダーパスの施設として水位計測、自動計測に基づきポンプが自動的に稼働することとあわせまして、アンダーパスへの侵入を表示する表示板の設置、遠隔通報として、土木事務所へ情報を通知する装置を6カ所設置していました。

現在の状況でございますが、現時点では10カ所全て同様の機能の施設が設置済みでございます。以上でございます。

○太田委員 アンダーパスに水がたまっているような状況で、警報掲示板にもそういう表示があったかもしれないのですが、どうしても見落としてアンダーパスに入ってしまうという、全国でも同様のことが起こっているということです。実際に車を走らせてみると、なかなかそこで車をとめることができない、アンダーパスの状況が今、どうなっているのかを見通すことができない状況もございまして、今、全国では掲示板みたいなものを設けているのですが、同時に誤進入を防ぐための遮断機といいますか、道路脇に収納されて風船のような棒が空気で膨らんで、誤進入をとめるという仕組みがつくられているということですが、奈良県ではそういったことは現在検討されておられるかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

○津風呂道路管理課長 アンダーパスに水が浸入して、そこをとめなければいけない状況になりましたら、場所にもよりますが、5センチないし10センチの水位がたまった段階で、即座に、土木事務所へ通報が入る形となっております。現時点では、その段階で速やかに現地に赴きまして、バリケードによる封鎖をしています。

遮断機等の設置に関しては、現時点では検討はしていません。以上でございます。

○太田委員 通報で職員が駆けつけるということもございますけれども、この間のゲリラ豪雨で瞬時に水がたまってしまうこともあると聞いております。一番はドライバーの安全を守るということですので、ぜひ検討もしていただきたいと思います。以上です。

○川口（正）委員 新しい県土マネジメント部長、先般、御所市へわざわざおいでいただきありがとうございます。まずお礼から。

きょう突然質問して答えられますかということになるうと思えますけれども、基本的に常に我々はいろいろなことをさらけ出して選挙で信任を得てこの席に座らせていただいている。皆さんはいろいろな意味の人間力をお持ちで、この職について、今日のこの席におつきいただいているわけです。だから、ある意味では皆さんは自力です。私どもはもちろん自力はありますけれども、信任を得てこの場にあると。信任というのは、常にご支援をいただいている市民、後援会の皆さん方の心に、願いに応えねばならないという使命を背負っているという思いをご理解いただきながら、ご協力をいただきたいと、まずは心情を述べておきます。

そこで、私は県議会議員経験が非常に長いということで、新米のとき、今のような形での予算の組み方ではなかった。縦の線の連絡。今は縦もあれば横もあるということで、ある意味では非常に親切です。親切だけれども、全部目を通すには、私どもの能力が非常に不十分だと思うのです。いや、能力はあるけれども、皆さんは分担をして物事を処理される。私などは全部1人で会得しないといけないということです。そういう意味でのハンディーの違い。そういう意味で、ある日突然質問をせざるを得ないということもご理解を願っておきたいと思うのです。

だから、皆さんは多分このことはご存じないだろうということについて、意外と知っているのです。けれども、皆さんは専門家だけれども、専門家が専門家でない我々議員がある日突然質問をして戸惑うときもあるわけです。そこら辺の違いで、あの議員はうるさい議員だ、あの議員はあまり勉強していないなということで、こういう表現はあなたたちはお持ちでないと思うけれど、ばかにした展開があろうと。そこら辺でいろいろ人間関係の狂いが生じるということもあるということです。釈迦に説法なことを申し上げましたけれども、あえて尋ねるわけです。議員はまず、県政全般を考えないけない。けれども、ふるさと、ご支援をいただいた選挙基盤のを中心として活動しなければ、4年後にお会いできないということになりますので、そういう意味でご理解もしていただきながら、ご答弁を願いたいと思うわけです。

前置きが長いですがけれども、3つを尋ねる。1つは、きょうは土木、まちづくりという関係で聞きます。観光も非常にご縁が深いセクションになっていますけれども、いろいろな意味でイベントがされます。いろいろな形でまたフェスティバルがあると。この郷土を

興さなければいけないという意味でのいろいろな取り組みがあると思う。

そういう意味での観光の活性化、また生活環境という意味で、道路の問題などいろいろな環境の問題が出てくるのだらうと思います。観光行政でフェスティバルやイベントなども出てくるわけだけでも、これは観光局だけの問題でなかろうと思いますが、この奈良県というふるさとにどれぐらいの伝統的なお祭りがあるのかと。それが県政や、市町村政の中にどういう、今日やこれからの役割につながる政策として取り上げなければならないのかを真剣に考えないといけないということで。そういう意味で、奈良県に祭りが一体、どれぐらいあるのか。その祭りの中で重きに置いている祭りは何かということ、これはまちづくりだけではなしに、捉える必要があるのではないかと思うので、県土マネジメント部長に、提起をしておきたい。

このあいだおいでいただいたのに全部すぐ答えろというのは、これこそむちゃな話だと私は思います。けれども、これは大事だということをあえて申し上げておきたい。だから、伝統的な祭りのことを言いましたけれども、新しいいろいろなイベントの関係などもありますから、新しさに重きを置いているのか、伝統的なものに重きを置いておられるのか、一体、そのスタンスはどうなのかということをお考えいただきたいと。

そこで申し上げたいのは、私の地元の御所市には伝統的なものがあるということをお忘れのないように、吉祥草寺のとんど、鴨都波神社のススキ提灯、こういった問題をも含めて、県政は茅原のとんどや吉祥草寺が、念頭にあるのかどうなのか、これはぜひ聞いときたい。ほかにもあとたくさんあるのですよ。祭りは、たくさんあるのです。これらの祭りを盛り上げるために、平城宮跡の祭りも大事だと思います。こういう田舎の祭りに対して道が狭い、いろいろな関係で環境の問題が出ている。だから、奈良県中のフェスティバルやイベントの内容との関係において、縦、横のセクションにおける取り組みを強めていただきたいということをまず申し上げておきたいと、これが1点。

それから、まちづくりの連携事業です。資料を見たら、今のところ16市町村と連携をとられているということで、事業箇所の内訳で、広陵町だけ一つにして、太文字で書いてあるわけ……（発言する者あり）これは建設委員長の地元やから、特別の太字のゴシックで書いたのだらうと、見たわけだ。ありがたいことだと、やはり委員長をしないといけないということで、改めて思うわけです。

いずれにしても、やる気のあるところに力を入れるのだと、これは当然のことだと私は思います。今、市町村は合併で39になっているのですかな。39市町村のうち16カ所

プラス広陵町、17市町村で、あとの市町村は県との連携に対して思いを持っていないのかどうなのか。思いを持たないということは、市町村政と県政との展望に違いがあるか。県のお世話にならなくても国のお世話になるよと、国も県も協力してほしくないというところは恐らくどこもなかろうと私は思うのです。そういう現状認識はどうなのかということとあわせながら、このまちづくり連携事業のポイントは何か。つまり、先々のことを考えながら物事を組み立てるのは当然ですが、10年も20年も先々のことを考えているのか、ここ2年、3年、5年のことを考えての協定なのか、そのスタンスはどうなのか。組み立てのスタンスをどのように置いてなされるのかです。市町村は財政力が非常に今は苦しい、県も苦しい。もちろん国も苦しい中だけれども、債務がふえたとしても、元入れしていくことが大事だろうと、思うのです。

そういう意味で、スタンスをどのようにお持ちになっているのか、基本的なことをまず伺っておきたいと思います。

施策と色々な思いが、それぞれ市町村にはある。県も県としての思いが政策にあらわれるわけです。予算の配分の、たくさんの資料をもらっているのですけれども、かなり詳しく書いていただいています。文字、言葉は非常に多いけれども、私のふるさと、私の選挙区にはどれだけあるのかと。支援者が言うわけです。県は一生懸命やってくれてますけれども、御所市に一体どのようなことをしてもらってますかと言われてたら、私は答えられません。皆さんは答えられると思いますけれど。御所市に対しては甚だ皆さんは冷たいのではないかという、ひがみを私は非常に持っております。よそよりも御所に力を入れてもらいたい。これを言いたいわけです。

県政のこと全般思いながら、我がふるさと御所市のためにもう少し詳しく書いてもらわないとというようなところがありますので、私の要望にしておきます。

○本村地域デザイン推進課長 まちづくり連携協定の関係でございます。予算書には16市町村ということで載せさせていただいておりますけれども、その後、協定を結んだ対象の市町村の数はふえておまして、現在では21市町村まで来ております。現時点でもそれ以外の市町村から随時相談が来ておまして、やりとりをしております。数は今後もふえていくかと考えております。

この取り組みのポイントにつきましては、県と市町村がお互いに対等な立場でやりとりをしながら、包括協定の段階で定めた地区について、重点的に検討して取り組みを進めていくと。構想を策定する段階から取り組みの実施まで協働してやっていくということでご

ざいますので、県事業と市町村事業の相乗効果みたいなものも狙えると思っています。例えば、ファシリティマネジメントのようなことにも通じますけれども、県の施設を統廃合の関係で使わなくなったものについて市町村で地元のまちづくりで使っていただくとか、県道の整備とあわせて沿道でにぎわいをつくってもらうことで、事業の相乗効果を図っていくといったこともございます。

あわせて、県からも市町村に対していろいろな支援ができるということがありまして、予算的な補助も含めていろいろな支援をさせていただきながら、力強くまちづくりを進めていくというところがポイントだと考えております。

現状認識ですが、この制度は段階的に構想の策定から取り組みの実施まで進めていくと申し上げましたが、まず最初に構想をつくって、その後具体的な計画をつくっていくこととなります。計画の中でも短期的な取り組みからかなり長期を見越した取り組み、方向性まで織り込んで、地域を将来にわたってどうしていくかということを計画の中に定めていく形となります。

当然、長期の話をつくったとしても社会情勢は常に変化していきますので、一度つくって終わりということではなくて、常に見直していくということも必要かと思っています。この計画の中には、K P I という成果指標を定めることになっておりますので、取り組みを進めることで達成しているのかどうかなどを常にチェックしながら、必要に応じて計画の中身を見直しながら、取り組みを進めていくと。こういうことで短期的なところから見直しを重ねていって長期的なところまで耐えられるかと考えております。

このような形で、これからも我々として市町村と連携しながら、まちづくりを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○川口（正）委員 1つしか答えてもらっていない。もういいです。

いずれにしても機会を積極的につくりながら、中身をいろいろ議論し合いたい。時には、あなたそれは無理ですというような内容もあるかもわからないけれども、話し合ってみないとわからないと思います。

それから、もう1点、資料の、お互いに気になることばかりだと思いますけれども、防災です。これを知らせたらいろいろ気がめいる。しかし、知らさなければ、準備不足ということになりますので、つまり何が起こるかわからないというご時世です。自然災害あり、いろいろ。

平成29年度事業箇所内訳のP149に係る別紙2、道路施設老朽化対策事業、南部東

部ということで、橋をやっていただいている。トンネルが5つ書いているけれども、これは老朽化しているから見ようということだから、これを見るなり、北海道でトンネルが崩落したでしょう。あれを思い出して、怖くなってきたわけ。そういう意味で、知らせなければいけないし、知らせたらやはり不安になると。こういういろいろなケアの問題につながるわけけれども、これは何年以上という形で設定をしているのか、あるいは老朽化対策事業というのは具体的にどういうことを指すのか、説明してくれますか。橋もそうですが、橋も1万以上あると言っていました。そのような現状での調査の内容を教えてください。

○津風呂道路管理課長 現在、道路法で決まっております、5年に1回の定期点検が義務化されています。現時点、平成26年度から全ての施設に関して定期点検を実施しています。現在、トンネルに関しては県管理トンネルは133トンネルございまして、来年度で全ての点検が完了する形となっております。

点検の内容といたしましては、以前は遠望目視で精度が低かったわけですが、現在は近接目視かつ打音検査も取り入れまして、精度の高い点検を全ての施設に関して行っております。その中で、点検結果として、早期に補修が必要なもの、緊急的に補修が必要なもの、当面、予防保全的な対応で可能であるといった分類をしています。そういった中で、緊急性の高いものについて順次、計画的に補修等を進めていきたいと考えています。以上でございます。

○川口（正）委員 133のトンネルがあると。これを5つやれば一応一通り全部の調査が終わる。

そして、点検した中で危険度を感じる場所は手当てを加えるのだと。今のところ、手当てを加えなければならないようなトンネルはないと、そのところを、もう一度聞きたい。

○津風呂道路管理課長 平成26年度から近接目視による定期点検を進めておりまして、現在、3カ年の点検結果が出ています。トンネルの点検につきましては、若干おくらせておりますが、3カ年で14トンネルの点検が終わっておりまして、その中で4つのトンネルが早期に補修が必要という結果が出ています。そのトンネルにつきましては、来年度に設計に着手いたしまして、速やかに補修に切りかえていきたいと考えています。以上でございます。

○川口（正）委員 はい、わかりました。

○**国中委員** 久しぶりに、私もここで質問させていただくけれども、山田県土マネジメント部長お聞きしますが、今、川口委員は御所へようこそと、私も吉野へようこそということで、まず御礼申し上げたいと思います。この間、どういうルートで吉野へ入られたかはわかりませんが、大体今までの土木部長は奈良県の国道はかなりおこなっているとおっしゃるわけです。県土マネジメント部長は奈良県へ来るまでに奈良国道事務所の所長もされておられたという経歴をお持ちですけれども、現在、奈良県の県土マネジメント部長としてご就任されたわけですが、当時の奈良国道事務所長から何年たっているのか定かではありませんけれども、状況はどうか、よくなりましたか。お答え願いたいと思います。

○**山田県土マネジメント部長** 平成17年から平成18年にかけて奈良国道事務所長をしておりまして、ちょうど今から12年前になります。私がこちらに赴任して国道168号、国道169号と見せていただきました。率直な感想は、私が平成17年に赴任したときには京奈和自動車道は1キロメートルも開通していませんでした。全く開通していませんでしたので、そういう意味では進んだと思っています。国道168号も事業化されているところがふえたので、そういう意味で、当時に比べれば、皆様のご協力やいろいろな関係者のお力もあって進んだというのは正直な感想です。

○**国中委員** 県土マネジメント部長がおっしゃるように、京奈和自動車道は将来奈良県にとっても相当な大きな経済的な効果があるだろうと思います。

そこで、私は高速道路でもよく言うのですけれども、例えば、南阪奈道路が開通してかなり経過しています。当然、西名阪、東名阪も含めてあるのですけれども、特に、今、京奈和自動車道等々においても、南阪奈道路においても、関西国際空港へ行くのに近くなったと。もちろん、観光道路としても結構かと思っていますけれども。確かに便利になったことは事実です。高速道路ということになってね。ただ、残念なことには、私が見る限りは、乗用車ばかりで、トラック輸送、物流という観点からすれば、いかに奈良県がおこなっているかと、私は思っています。だから、経済効果も上がらない。確かに便利がよくなったことは事実。そういった面は、奈良県全体で知事部局が考えなければならない問題であろうと思います。今度御所のインターのところへ大きな企業団地ができること、大いに期待をしているのですけれども、まず経済というのは高速道路を中心にしながら、物流道路でなければならぬと私は思っていますけれども、その点、県土マネジメント部長いかがですか。

○山田県土マネジメント部長 委員のおっしゃるとおりかと思えます。高速道路を整備することで、当然物流の機能がアップすると。ただ、我々が注意しなければならないのは、単に物流がアップするという言葉だけでなく、さきほどおっしゃった工業団地などいろいろな企業の話がございますから、今、ストック効果とかいうことで道路ができてどれぐらい企業が立ったとか誘致できたみたいな話もあるのですけれども、そういったところを留意しながら、整備を進めていくべきだと考えております。

○国中委員 私が常々言ってきたことは、私の考えが間違っているのかもわからない。私と皆さんとの意見が全然違うかも知れない。例えば、過疎対策等々で今までかなり予算を組んでいただいて、各町村の首長も頑張っていただきました。もちろん奈良県も頑張ってもらいました。けれども、一向によくならない。なぜか。

私は、まちづくりは道づくりからだということは常に言ってきました。けれども、イベントや局部的な事業ばかりで、総合的な道路整備というのは奈良県も各町村も含めて、ものすごくおこなっているのと違うかと思うのです。

そこで、県土マネジメント部長にお聞きします。部長は奈良県へ赴任して、一体どういう道をつけないといけないのか。先ほど清水委員から道路維持の話が出ました。道路維持管理費が少ないということですがけれども、奈良県下、特に中山間部の歩道はもうけもの道です。吉野へ来てくれたとき、どこを走ってきてくれましたか。芦原ルートですか。

あの歩道を見てみなさいよ、けもの道です。

もう少し道路の計画をつくるときに、もっと配慮しながら設計すべきと違うかなと。私は常に言っているんです。予算に合わせて道をつけるなど。この点はどうですか。私は予算に合わせて道をつけるからまともな道ができないと。どのような道をつけないといけないか、一度考えを言ってください。

○山田県土マネジメント部長 確かに奈良県の中で、私もさきほどご紹介いただきましたが奈良国道事務所長しておりましたので、非常に奈良県自体が南北に長く、いわゆる奈良市の都市部と、南においていくところと全く地域が違うというのはよく存じております。

その中で、さきほどまちづくりやお祭りの話などもございましたし、地域づくりをやっていくという中で、例えば、道路整備の中でも京奈和自動車道みたいなものもあれば、おっしゃった歩道、例えば、奈良駅の結節点事業など、少し目的によって来られるときに必要なものが違いますから、安全という意味では通学路も必要でしょうし、そこら辺は重点化をしながら、地域でニーズが違うと思います。そういう意味で、通学路の歩道整備等も

急がなければいけないと思いますので、少し地域ごとで分けて、先ほどの首長とどう連携をとっていくかという話にもつながるのですけれども、各エリアのブロック単位でいろいろな意見を伺いながら、必要なところから順次やっていくと。財政にとらわれずにやることは理念としてはあるかと思いますが、その中で財政状況も踏まえて、まず地域ごとにとどのような必要性があるかを整理していくべきかと思います。

○国中委員 部長、勘違いしてもらったら困りますのは、財政と道路予算と、これだけの予算しかないのだからこれぐらいにしていこうかと、道をつけるのにね。そういうことを私は言っているのです。

財政が少ないのは私もわかっています。けれども、10円しか予算がないから10円の道をつけよう。技術者として、恥ずかしくないのかなと思います。私が間違っていたら言ってください。この間開通した榎原市久米町から明日香村の雷通りまで県道が開通した。一度通ってみなさい。よくこのような道をつけたと私は思います。誰か通った人いますか。あれは、誰が設計したのか。あのようなもの誰が設計したのか問いかけたい。私もこのあいだ初めて通った。奈良から榎原へ出るのに、雷から道がついたと聞いたから。自動車学校のクランクか。その道は何億円かかったのか知らないけれども、あれは予算に合わせて道をつけて、家があるので、反対したから、初めから反対するのであれば、つけることない。もっと違うルートをつけるべきや。情けないよ、私から見たら。一度通ってみなさい。

○山田県土マネジメント部長 まだその現地を見ていませんので、見させていただきたいと思います。

○国中委員 通ってみなさい、一度通った後、私に感想を、この委員会の中で言って。

初度委員会だからもうこれ以上は言いませんけれども、言いたいことはまだまだあります。だから、道路というのはお互いに、技術職員であれば、技術職員でまちづくりのためにどういう道をつけたらいいかという計画を持たないと、私が見た中山間部の道、国道169号、今、国道168号はやりました。国道309号も含めて、もちろん宇陀も、全て中山間部の道は、もう少しカーブフィッティングしたら走りやすくなるのにというところが何か所もあるわけ。地形に合わせて道をつけるから曲がりくねった道の、糸がもつれたような道になるわけです。

だから、もう少し考えて、道路維持管理も含めて、新しい道をつけることも含めて考えていかないといけないのと違うか、もう遅いけれども。今さら何もできないけれどね。

(「遅いことない、これからや」と呼ぶ者あり)

そうか。どうぞもっとこれから考えてもらいたい。これで終わります。

○新谷委員 それぞれの委員の意見を聞きましたら、もっともな意見だと思います。予算に合わせた道路ということではなくて、理想的な設計をやってもらって、いつのときかわからないけれども、理想的な設計が実現するという方向がいいのではないかと考えています。

きのう、おとといと飛行機の事故があって、大変皆さん方に迷惑をかけました。お盆の時期ですので、人家にあの飛行機がもし落ちていたら、普通の田舎の家ですので、鉄筋ではないですので、大変な犠牲者が出たのではないかと考えてパイロットご夫妻には命をなくされて冥福を祈っておきたいと思うのですけれど、山添村は、私の地元ですので、大変びっくりしました。そのような状況ですので、知事はじめ皆さん方にも迷惑をかけ、きょうの建設委員会の皆さん方にも迷惑をかけたと思います。私の地元は、鉄道が通っていませんので、道路が重要で、久しぶりに建設委員会に入りましたが、道路が私どもとしては命です。そういうことですので、福祉、教育に至るまで、道がなかったらどうにも動かない。電車が通っていないところはそれぐらいのことですので、皆さん方にご配慮いただいて、ぜひ道路は命とっておりますので、よろしく願いをしておきます。

私、1点お教えをいただきたいと思うのですが、木津川上流が流れています。その川の裏に防災ダムをつくると、県と国とでドッジボールをしたと思うんです。県が持て、国が持てと。これは、なっていないと思うのです。山添村に岩屋というところがあって、そこにはダムができています。山添村の広瀬、名張川の裏山のところに防災ダムを、安全安心をキープしようと思ったら必要だといって誘いがかかったのが木津川上流の所長からかかりました。私の父がまだ健在なころから設計をしております。どこがやるのか、誰がやるのかと言ってもう10数年、父が亡くなって10数年になるのですが、そういう状況ですので、ぜひ調べてください。どこがやるのかというようなドッジボールをするべきではないのですよ。で、地元が言ったわけではない。今申し上げた、前の川の関係でできているところがあって、安全安心の生活をキープしようと思ったら、まずは防災ダムは大変大事だと思いますので、調べてください。お願いをしておきます。

それから、電柱の地中化です。私が、奈良市大宮に事務所を置いてもう38年になります。私は大宮には住んでいませんが、子どもたちや孫が住んでいますので、電柱を見ていたら邪魔になって、やはり地中化を早く図るべきであると思っておりますので、電柱の地中化

を進める方途を早くやってほしい。これはもうぜひやっておかないと、危なくてかないません。今も車で大宮を走ったら、電柱が邪魔になって。深くしなくてもいけると思うので、地中化をどこがやってくれるのかわかりませんが、関西電力がやるのかどこがやるのか、大阪ガスも関係するということですので、ぜひ早く電柱の地中化を図ってほしい。田舎のことではなくて、まちの真ん中のことですが、お願いをしておきたいと思います。

今、サイクリング協会の会長をしています。サイクリングは自転車が基本になりますので、危ないです。ぜひ地中化を早く図ってほしいと思いますので、あえて申し上げておきたいと思います。

申し上げることはたくさんありますが、2月に予算が動いていますので、きょう聞かせてもらったことは当然のことだと思っておりますので、皆さん方にはいろいろな形で、私は、久しぶりに文教くらし委員会から建設委員会に入れてもらいましたので、改めて先ほどの説明を聞いていたらどの部署も大事だけれども、道路関係の建設委員会は、大変大事であるということを改めて感じましたので、皆さん方には夢を持って将来のことも考えながら頑張ってもらいたいと思っております。

関係することでお答えがあれば教えてください。以上です。

○加藤県土マネジメント部次長（砂防・災害対策担当、砂防・災害対策課長） 先ほど委員から木津川上流の広瀬の砂防堰堤のことだと思っておりますが、ご要望いただきました。それについてこちらからまたご説明に上がりたいと思います。よろしく申し上げます。

○新谷委員 東京要望に行ってもう39回、ことしも行きました。5月11日、12日に50人余りでやっているのです。そこで今のような要望も出しているのですけれども、きちんとした答えが返ってきていませんので、調べてください。どうぞよろしく申し上げます。以上です。

○田中委員 せっかく初度委員会ということで、奈良生駒高速鉄道株式会社常務がお越しいただいていますので、当面の課題といいますか、業務についての何か話があれば承りたいというのが、まずは一つのお尋ねでございます。

それから、先輩委員がおっしゃっていただきましたようなことを繰り返すことになるのですけれども、特に道路維持並びに、私が申し上げたいのは河川の管理についてお願い、お尋ねしたいということです。なぜかといいますと、河川の管理道なども草が生えていますと非常に内側と外側、両方ございますけれども、草がぼうぼうになりますとそこを歩いたり、自転車道として利用する方がおられたりしても、安全に問題があるのと違うかと思

われるところもございまして、草刈りなども丁寧にやっていただきたいという要望がたくさん参りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その中でも問題になりますのは、河道の中の面積を少なくしたらだめだということを経術の方は絶えずおっしゃるのですけれども、川の真ん中に草が生えて、堤防と同じような高さまで草がぼうぼうとなっているような箇所もたくさんございまして。急流なところで、底が石で覆われているような河川はそのようなこともなかなかないのでけれども、特に宇陀のような山間の流れの緩やかなところは、草がぼうぼうになりましたら、大雨が降ったときに流れも緩やかになりますし、堤防を越してしまうということで心配しておられる方がおられます。何とか草刈りをやってほしいという要望をお受けするのですが、先ほどからほかの委員もおっしゃられたように、予算がない、まだことはできないといろいろなお断りの話しか返ってきません。

おとしに調査をしたのに、まだこともできないという形で過ぎさせようとしているのですけれども、補正予算をつけてでもぜひやってもらってくださいという強い要望も承ったりしております。草がぼうぼうになったり、河床に土がたまって面積が狭くなる、小さくなるような状況に陥っている川については、ぜひ土砂を上げていただきたい。また草刈りもしていただきたい。このようなことを強く願っていますけれども、それに対しての河川課からのお答えをいただければ、お願ひしたいと思ひます。

○山下奈良生駒高速鉄道株式会社常務取締役 平成18年3月に開業いたしまして、ちょうどことしで11年目になりますが、平成28年度、やっと単年度黒字を達成することができました。ただし、まだ、40億円、50億円の借金が残っておりますので、これから累積赤字を解消していかなければならないという状況にございまして。

一番の課題といいますと、経営は今言いましたように、一応当初計画よりおおむね順調にいったるということでございましてけれども、やはり乗降人員が一応順調に伸びてはきているのですけれども、当初、高山第2工区の開発等も予定されていましたが、一旦頓挫している状況にございまして。そういうことで、乗降人員が当初の計画よりもかなり下回っている状況にあるのが私としては大きな課題かと考えております。以上です。

○入口河川課長 河川の堆積土砂のしゅんせつ、それから除草に関する質問でございます。我々も、そして所轄の土木事務所も地域の要望につきましては、どれも速やかに対応すべくやりくりしているところでございまして。現場の状況を確認し、優先順位を決め、順次対応している状況にございまして。特に堤防の除草につきましては、堤防の管理施設が適

正にその機能を発揮しているかを確認するため、全河川のうちの築堤河川を中心に年1回を標準として除草を行っているところでございます。河川内の立木や、堆積土砂につきましても、水防上、重要な区間につきましては、できるだけ早く対応に努めているところでございます。

今後も地元の皆様からの要望等をしっかり把握いたしまして、できるだけ早く対応できるように努めたいと考えています。以上でございます。

○田中委員 山下常務、ありがとうございます。どうぞ頑張っているいい業績を残していただきたいと思います。

それから、大きな川の石でしたら、川から個人が取り出すということは、違法行為につながることでございますけれども、宇陀では家の前の川の中に個人が入って、せめて自分のところだけでも草刈りでもしようかということできたりするような、そこまで切実感をあらわしておられる方もおられます。けれども自分の前だけやっても、全然効果も意味もないということですので、ある程度の長さをきちんと土砂を取ったり草を刈ったりすることではじめて、川としての機能が発揮できるし、安全を保つことができるということだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

道路についてのビジョンを私も持っているのですが、きょうは初度委員会でございますので、機会のありますときに夢物語にならない将来のビジョンについてのお尋ねをさせていただきたいと思います。以上でございます。

○乾委員長 ほかになければ、これもちまして本日の委員会は終わります。